

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) えんどりょうたさぼーたーずくらぶ

1 政治団体の名称 遠藤良太サポーターズクラブ /

2 主たる事務所の所在地 兵庫県三田市中央町3-12 /
マスタビル3階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
遠藤 良太 /

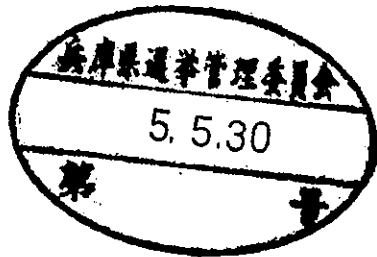
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
河原田 美香 /

事務担当者の氏名 (姓) (名)
松尾 和弥

(電話) 03-3508-7114

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有 /	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 遠藤 良太 /

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 遠藤 良太 /
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
令和4年 8月 10日 / から
令和4年 12月 31日 / まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,189,893	✓
(前年からの繰越額)	522,246	✓
(本年の収入額)	7,667,647	✓
支 出 総 額	3,409,205	✓
翌年への繰越額	4,780,688	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,077,647	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,077,647	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,077,647	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	遠藤良太政経セミナー	4,590,000	令和4年10月28日 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1-55シェラトン都ホテル大阪大和の間
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	4,590,000	
	合計	4,590,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	首都圏遠藤良太サポーターズクラブ	2,077,647	R4/9/16	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館516号室	遠藤良太	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/12/9	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,077,647				
	その他の寄附	0				
	合 計	3,077,647				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		遠藤良太政経セミナー /	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	ロングライフホールディング	240,000	R4/10/27	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階	小嶋 ひろみ	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	240,000				
	合 計	240,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	81,974	/	0
(4) 事 務 所 費	250,654	/	0
小 計	338,628	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,128,080	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,942,497		0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	0		0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	1,942,497	/	0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	3,070,577	/	0
合 計	3,409,205	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	消耗品費	32,000	R4/11/25	日本維新の会	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	32,000				
	その他の支出	49,974				
	合 計	81,974				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	13,200	R4/2/14	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
2	事務所家賃	13,200	R4/2/24	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
3	事務所家賃	13,200	R4/3/24	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
4	事務所家賃	13,200	R4/4/24	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
5	事務所家賃	13,200	R4/5/25	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
6	事務所家賃	13,200	R4/6/24	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
7	事務所家賃	13,200	R4/7/26	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
8	事務所家賃	13,200	R4/8/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
9	事務所家賃	13,200	R4/9/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
10	事務所家賃	13,200	R4/10/24	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
11	事務所家賃	13,200	R4/11/29	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
12	事務所家賃	13,200	R4/12/21	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
13	監査報酬料	49,895	R4/3/4	千崎英生	東京都港区虎ノ門1-1-20虎ノ門実業会館6階	
14						
15						
	この頁の小計	208,295	/			
	その他の支出	42,359				
	合 計	250,654	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	120,000	R4/2/4	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
2	入会金・会費	140,000	R4/2/10	一般社団法人三田青年会議所	兵庫県三田市天神1-5-33三田市商工会館209号	
3	会費	90,000	R4/4/12	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
4	会費	30,000	R4/4/27	北摂情報文化懇話会	兵庫県三田市三輪2-1-9	
5	会費	20,000	R4/5/30	石井苗子ときぼうの会	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&Aビル6階	
6	会費	20,000	R4/6/7	木内たかたね後援会	東京都港区赤坂1-2-7-4階	
7	会費	20,000	R4/6/20	井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市港区南市岡1丁目7-24	
8	会費	30,000	R4/6/27	丹波同友会	兵庫県丹波市柏原町小南48-1	
9	会費	60,000	R4/7/5	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
10	オペレーションチャージ代	20,000	R4/8/5	グッドスピード	愛知県名古屋市東区泉2-28-23 高岳KANAMEビル8F	
11	会費	55,000	R4/8/10	特定非営利法人ドットジェイピー	東京都千代田区麴町2-10-2プレミアムオフィス麴町304	
12	宿泊費	11,000	R4/8/31	西村屋	兵庫県豊岡市城崎町湯島1016-2	
13	会費	30,000	R4/10/20	丹波同友会	兵庫県丹波市柏原町小南48-1	
14	会費	20,000	R4/11/11	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	
15	会費	20,000	R4/11/11	遙山会	兵庫県たつの市龍野町富永730-20	
	この頁の小計	686,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会費	20,000	R4/11/11	伊東信久君を飛躍させる会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館916号室	
17	会費	15,000	R4/11/11	守島正後援会	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-4-37-1003	
18	会費	150,000	R4/11/11	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
19	会費	30,000	R4/11/22	北摂情報文化懇話会	兵庫県三田市三輪2-1-9	
20	会費	20,000	R4/11/23	藤田文武後援会	大阪府寝屋川市三井が丘1-6-14-106	
21	会費	11,000	R4/12/6	智創会事務局	兵庫県豊岡市三坂町4-3生駒事務所研修センター2F	
22	会費	20,000	R4/12/26	馬場伸幸国政報告会事務局	大阪府堺市西区鳳南町5丁711-5	
23						
	この頁の小計	266,000				
	その他の支出	176,080				
	合 計	1,128,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	リボン代	14,338	R4/10/12	株式会社米岡	愛知県名古屋市長区天白町4-15	
2	交通費・宿泊費	84,970	R4/10/27	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館地下4階	
3	会議室料	635,525	R4/10/28	シェラトン都ホテル大阪	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	
4	食事代	177,000	R4/10/28	シェラトン都ホテル大阪	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	
5	飲食代	53,328	R4/10/28	和洋大衆ダイニング Suzuka	大阪府大阪市天王寺区上本町6-3-31うえほんまちハイハイタウンB1	
6	品代	143,484	R4/10/31	㈱プロジェクトライン	大阪府大阪市西区西本町1丁目5番3号8F	
7	講演料	552,420	R4/10/31	㈱山猫総合研究所	東京都千代田区永田町2-10-1永田町山王森ビル1F	
8	交通費	39,180	R4/11/9	㈱山猫総合研究所	東京都千代田区永田町2-10-1永田町山王森ビル1F	
9	品代	237,500	R4/11/22	㈱銀座仁志川	東京都中央区銀座1丁目27-12 キャビネットビル	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,937,745				
	その他の支出	4,752				
	合 計	1,942,497				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し ✓
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）✓

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 26日 ✓

政治団体の名称 遠藤良太サポーターズクラブ ✓

会計責任者の氏名 河原田 美香 ✓ 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年5月26日

遠藤良太サポーターズクラブ
代表 遠藤 良太 殿

登録政治資金監査人

菊城 護

登録番号

第5453号

研修了年月日

平成30年9月5日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、遠藤良太サポーターズクラブの令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、遠藤良太サポーターズクラブの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

遠藤良太サポーターズクラブと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、首都圏遠藤良太サポーターズクラブと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以上